

# 令和5年度 ごみの持ち出し日

(令和5年4月～令和6年3月)

八田区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
資 源 物	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	3	毎月第1日曜日 午前8:00～9:00 旧国土交通省出張所跡地 (八田115番地)
粗 大 ご み	16		18		20		15		17		18		偶数月第3日曜日 午前8:00～9:00 旧国土交通省出張所跡地 (八田115番地)
有 害 ご み	16		18		20		15		17		18		
可 燃 ご み	毎週月・木曜日 8:30まで(厳守)		祝日も収集します。(年末は12/28(木)まで、年始は1/4(木)から) 『笛吹市指定ごみ袋』でないと回収いたしません。										
有 料 ご み	年1回	タイヤ 車両用バッテリー (車・バイク等)		12月3日(日)午前8時から午前10時まで 場所は未定(広報で追ってお知らせします。)									
ミ ッ ク ス ペ ー パ ー	毎週土曜日 (年末年始除く) 7:30～8:30まで(厳守)						八田公民館(八田222番地)						
そ の 他 プ ラ ス チ ッ ク													

★詳細については、笛吹市ごみの分け方パンフレットを参照して下さい。

八田区 環境指導員